地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、 都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその 結果を次のとおり公表いたします。

令和元年5月15日

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

- 1. 監査の実施日 平成31年4月25日
- 2. 監査の対象 総合政策部

総合政策課 秘書課 シティプロモーション課 蔵の街課 遊水地課 スポーツ連携室 地域づくり推進課 大平地域づくり推進課 藤岡地域づくり推進課 都賀地域づくり推進課 西方地域づくり推進課 岩舟地域づくり推進課

3. 監査の方法

平成31年3月末日までに執行された平成30年度の事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。なお、事務組織及び職員については、令和元年度の状況を記載した。

4. 監査の結果 次のとおり

総合政策部

◎ 総合政策課

1. 事務組織及び職員

総合政策課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を 分掌している。

2. 事務事業の実施状況

政策総務係では、国際交流事業、在住外国人支援事業、中学生海 外派遣事業、国内交流事業等が行われた。

政策調整係では、庁議・部長会議・幹事課長会議の開催、栃木市 土地開発公社に関する事務、地域おこし協力隊に関する事務、行政 評価の推進に関する事業、ふるさと応援寄附事業、江戸文化を活用 した魅力創造事業、東京オリンピック・パラリンピック事前キャン プ誘致活動事業等が行われた。

統計係では、学校基本調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査、 栃木県毎月人口調査、調査員確保対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 203,256,000 円に対し、収入済額 160,162,005 円で 78.80%の収入率である。

その主なものは、ふるさと応援寄附金、小平浪平顕彰寄附金、ふるさと応援基金繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 177,737,000 円に対し、支出負担行 為額 146,846,006 円で 82.62%の執行率である。

その主なものは、栃木市国際交流協会補助金、中学生海外派遣業務委託料、統計指導員調査員報酬、ツール・ド・とちぎ負担金、ふるさと応援寄附返礼品代、ふるさと納税ポータルサイト等使用料、土地開発公社運営費交付金、ふるさと応援基金積立金、江戸情緒漂うタウンウエディング事業委託料、小平浪平顕彰基金積立金である。なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 秘書課

1. 事務組織及び職員

秘書課には1係が置かれ、課長ほか3名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

秘書係では、市長等の秘書業務、市政功労者等表彰業務、新春賀 詞交歓会業務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,000 円に対し、収入済額 1 円で 0.10%の収入率である。

その内容は、市長交際費資金前渡金の預金に係る利子である。

一般会計の歳出は、予算現額 8,442,000 円に対し、支出負担行為額 7,298,603 円で 86.46%の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金、市長交際費、栃木県市長会負担 金等である。

◎ シティプロモーション課

1. 事務組織及び職員

シティプロモーション課には 2 係が置かれ、課長ほか 8 名でそれ ぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

シティプロモーション係では、市のシティプロモーション推進の ためのPRツールの制作、栃木市マスコットキャラクター事業、ふ るさと大使事業等が行われた。

広報広聴係では、広報とちぎの発行、ケーブルテレビ等電波媒体による広報、コミュニティFM事業、まちづくり懇談会ふれあいトークの開催等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,670,000 円に対し、収入済額 10,059,124 円で 94.27%の収入率である。

その主なものは、マスコットキャラクターへの応援基金繰入金、 広報とちぎ広告料、ホームページバナー広告料である。

一般会計の歳出は、予算現額 70,753,000 円に対し、支出負担行為額 67,243,902 円で 95.04%の執行率である。

その主なものは、広報とちぎ印刷代、広報とちぎ編集業務委託料、ケーブルテレビ番組制作委託料、臨時職員賃金、コミュニティFM番組制作委託料、ホームページリニューアル業務委託料である。

◎ 蔵の街課

1. 事務組織及び職員

蔵の街課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

蔵の街推進係では、歴史まちづくり事業、蔵の街まちづくり事業、 歌麿を活かしたまちづくり事業等が行われた。

重伝建係では、伝統的建造物群保存事業、伝建地区拠点施設整備事業、地域おこし協力隊活動事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 82,200,000 円に対し、収入はない。 なお、調定額は、76,753,000 円となっている。

一般会計の歳出は、予算現額 189,195,000 円に対し、支出負担行 為額 183,408,736 円で 96.94%の執行率である。

その主なものは、例幣使通り沿い建築物内装実施設計業務委託料、 例幣使通り沿い建築物修理工事監理業務委託料、例幣使通り沿い建 築物修理工事費、伝統的建造物群保存事業補助金である。

なお、予算の執行はおおむね適正に行われていたが、支出負担行 為決議書において、個人事業主の建築士に対する委託料について、 源泉徴収されていないものが見受けられたため、今後は留意された い。

◎ 遊水地課

1. 事務組織及び職員

遊水地課には3係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌 している。

2. 事務事業の実施状況

企画調整係では、藤岡遊水池会館管理事業等が行われた。

環境保全ワイズユース係では、渡良瀬ナイツクラブの運営、渡良瀬遊水地フェスティバルの開催、渡良瀬遊水地ガイドクラブへの支援、絶滅危惧植物保全事業、渡良瀬遊水地クリーン作戦等が行われた。

ハートランド城係では、ハートランド城の維持管理、渡良瀬遊水 地ハートランド城展示物整備事業、渡良瀬遊水地案内看板掲出事業 等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,194,000 円に対し、収入済額 499,782 円で 41.86%の収入率である。

その主なものは、藤岡遊水池会館大会議室使用料、自動販売機設置場所貸付料である。

一般会計の歳出は、予算現額 23,896,000 円に対し、支出負担行為額 19,639,900 円で 82.19%の執行率である。

その主なものは、渡良瀬遊水地ハートランド城電気料、水道料及び警備等施設管理委託料、藤岡遊水池会館電気料、水道料及び警備等施設管理委託料、渡良瀬遊水地ハートランド城展示物整備委託料である。

◎ スポーツ連携室

1. 事務組織及び職員

新設されたスポーツ連携室には、スポーツ連携係と国体推進係の 2係が置かれ、室長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 予算の執行状況

スポーツ連携室は、総合政策課及びスポーツ振興課で所管していた事業を引き継いだが、平成30年度に総合政策課が所管していた予算の執行状況については、総合政策課の部分に記載した。

なお、スポーツ振興課に対しては、平成30年11月に定例監査 を実施済みであるため、予算の執行状況を以下に記載する。

一般会計の歳出 (スポーツ振興課所管) は、予算現額 294,000 円 に対し、支出負担行為額 290,155 円で 98.69%の執行率である。

その主なものは、第77回国民体育大会開催関係事業費にかかる ガソリン代及び車検整備費である。

なお、予算の執行は適正に行われていた。

◎ 地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

地域づくり推進課には 2 係が置かれ、課長ほか 6 名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域会議連絡調整会議の開催、栃木市地域自治交流会の開催、栃木中央地域会議の開催、まちづくり実働組織の認定、自治会連合会の運営事務等が行われた。

市民協働推進係では、市民活動推進センターの管理運営事務、特定非営利活動法人の認証事務、市民活動推進補助事業、市民活動補 償保険事業、地域版プラットフォーム事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 8,154,000 円に対し、収入済額 4,835,190 円で 59.30%の収入率である。

その主なものは、市民協働まちづくりファンド繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 88,896,000 円に対し、支出負担行為額 85,743,982 円で 96.45%の執行率である。

その主なものは、市民総合賠償補償保険料、市民活動推進センター指定管理委託料、自治会報償金、自治会連合会補助金、市民活動推進事業補助金である。

◎ 大平地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

大平地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,961,000 円に対し、収入済額 1,733,619 円で 88,40%の収入率である。

その主なものは、行政財産使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 21,010,000 円に対し、支出負担行為額 17,152,591 円で 81.64%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎機械警備等委託料、 共用車燃料代及び修繕料である。

◎ 藤岡地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

藤岡地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営 事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の 管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 388,000 円に対し、収入済額 479,811 円で 123.66%の収入率である。

その主なものは、庁舎自動販売機設置貸付収入、職員駐車場利用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 12,124,000 円に対し、支出負担行為額 10,462,516 円で 86,30%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等委託料、共 用車及び中型バスに係る燃料代及び車検整備代である。

◎ 都賀地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

都賀地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、都賀総合支所複合化整備事業、ブロック塀安全対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 314,000 円に対し、収入済額 272,922 円で 86.92%の収入率である。

その主なものは、庁舎自動販売機設置貸付収入、職員駐車場利用 料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 14,849,000 円に対し、支出負担行為額 9,696,594 円で 65.30%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、清掃等管理運営委託料、 不動産賃借料、共用車及び大型バスに係る燃料代及び車検整備代で あり、地域施設再編モデル総合支所複合化事業費については、翌年 度に繰越ししている。

◎ 西方地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

西方地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、財産管理事業、ブロック塀安全対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 735,000 円に対し、収入済額 860,307 円で 117.05%の収入率である。

その主なものは、金崎有料駐車場使用料、職員駐車場使用料、庁舎自動販売機設置貸付収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 14,036,000 円に対し、支出負担行為額 12,379,621 円で 88.20%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎夜間警備等委託料、 金崎有料駐車場ブロック塀用地測量業務委託料である。

◎ 岩舟地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

岩舟地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、宮の下簡易郵便局運営事業、ブロック塀安全対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 4,296,000 円に対し、収入済額 4,144,244 円で 96.47%の収入率である。

その主なものは、宮の下簡易郵便局取扱手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 18,130,000 円に対し、支出負担行為額 15,970,432 円で 88.09%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等業務委託料、 宮の下簡易郵便局事務取扱員報酬、岩舟総合支所庁舎及び別館ブロック塀改修工事費である。